

第1回東大阪市上下水道事業経営審議会 議事概要

- ◆日 時 令和7年8月8日（金）10:00～12:15
◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室

◆次 第

- 1 開会
- 2 上下水道事業管理者あいさつ
- 3 会議の公開及び傍聴者の入場
- 4 委員および出席者の紹介
- 5 会長および副会長の互選
- 6 会長および副会長あいさつ
- 7 議事
(案件1) 令和6年度水道ビジョンの進捗報告
(案件2) 令和6年度下水道事業経営戦略の進捗報告
(案件3) 令和6年度東大阪市水道事業会計決算説明
(案件4) 令和6年度東大阪市下水道事業会計決算説明
- 8 閉会

◆出席者

資料－2 出席者名簿 参照

◆配布資料

- 資料－1 審議会委員名簿
資料－2 出席者名簿
資料－3 審議会規程
資料－4 令和6年度水道ビジョンの進捗報告
資料－5 令和6年度下水道事業経営戦略の進捗報告
資料－6 令和6年度東大阪市水道事業会計決算説明
資料－7 令和6年度東大阪市下水道事業会計決算説明
資料－8 下水道管路の全国特別重点調査

◆会議録

1 開会

○ 開会

これより第1回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○ 資料確認

資料は、次第の他に

資料－1 審議会委員名簿

資料－2 出席者名簿

資料－3 審議会規程

資料－4 令和6年度水道ビジョンの進捗報告

資料－5 令和6年度下水道事業経営戦略の進捗報告

資料－6 令和6年度東大阪市水道事業会計決算説明

資料－7 令和6年度東大阪市下水道事業会計決算説明

資料－8 下水道管路の全国特別重点調査

です。最後に、委嘱状につきましては、本来事前にお一人お一人にお渡しさせていただくべきところですが、誠に勝手ながらお手元の封筒の中に入れて配布させていただいておりますので、ご確認とともにお納めいただきますようお願いいたします。

2 上下水道事業管理者のあいさつ

本日はお忙しい中、審議会にお越しいただき誠にありがとうございます。

上下水道事業経営審議会は、令和3年3月に水道ビジョン、下水道経営戦略の各種計画を策定したことを契機に、令和3年4月に設置した常設の審議会です。今年度は委員改選の時期となり、委嘱状は先ほど庶務より説明のありました通り、資料と共に予め配布させていただきました。任期は本日より令和9年3月31日までとなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の審議会では、水道ビジョン及び下水道経営戦略の進捗状況、そして、水道事業及び下水道事業の令和6年度の決算状況について、それぞれ報告をさせていただきます。

特に、水道ビジョン、下水道経営戦略は、本市の上下水道事業の今後10年間の重点政策や分野別施策を具体的に示したものであり、上下水道事業の根幹ともいえる計画となります。委員の皆様には、その進捗状況についてご確認いただき、ご意見を賜りたく存じます。

なお、今年度中にあと2回予定しております審議会では、水道ビジョンの中間見直しについてご審議いただく予定です。

さて、参考までに昨年度の主な審議事項を振り返りますと、水道料金改定についてご審議いただきました。昨年 11 月に審議会から答申いただきまして、その内容を踏まえ、昨年 12 月の市議会（第 4 回定例会）に給水条例改正案を提案いたしました。

提案内容は、審議会の答申を踏まえまして、令和 7 年 10 月に平均約 19%、令和 10 年 4 月に平均約 8 %の二段階改定を内容としたものでしたが、市議会での審議の結果、令和 7 年 10 月に約 19%の料金改定のみが可決されました。

市議会では、本審議会での慎重なご審議及びその答申について非常に重く受け止められる一方で、将来的な令和 10 年 4 月の約 8 %、いわゆる二段階目の料金改定については、物価上昇に賃金上昇が追い付いていない現状、および昨年度の審議の中で前提条件として見込んでいなかった特定財源が付いてくる可能性が十分考えられることから、そのようなことを踏まえて改めて検討すべきではないか、との判断が示されました。

今後も、水道料金改定に向けた検討を進めてまいります。また、水道料金だけでなく、今いつというように決めているわけではございませんが、下水道使用料についても同じような議論の延長線上になってまいります。引き続き検討を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、管理者の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会議の公開及び傍聴者の入場

○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第 6 条第 3 項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させていただきます。

○ 会議の公開について

本審議会につきましては、議事概要作成のため、録音させていただき、また、作成した議事概要は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイトにて公開させていただきます。

4 委員および出席者の紹介

（庶務より、出席者名簿順に紹介）

5 会長および副会長の互選

（資料－ 3 審議会規程に基づき、委員の互選により笠原委員を会長に、中嶋委員を副会長に選出）

6 会長および副会長あいさつ

○ 笠原会長あいさつ

改めまして、会長を仰せつかりました笠原です。よろしくお願いいたします。この審議会は委員の皆様の意見によって成り立っておりますので、非常に暑さの厳しい中ではございますが、力を振り絞って東大阪市の上下水道事業のために活発なご議論をお願いできればと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○ 中嶋副会長あいさつ

中嶋でございます。引き続きよろしくお願いいたします。今会長からお言葉をいただきましたとおり、引き続き東大阪市の上下水道の状況について皆様とご審議ができ、また今後の課題についてもより深く議論が出来ればと思います。皆様ご承知のとおり本日、昨日も大雨の影響で他都市では災害級の動きも見られます。これから東大阪地域においても同様のことが考えられます。緊急なこともございますが、現場の皆さんの力をいただきつつ、本審議会では議論を尽くしたいと思いますので、どうぞお力添えのほどよろしくお願いいたします。

7 議事

(案件1) 令和6年度水道ビジョンの進捗報告

(庶務より、資料－4「令和6年度水道ビジョンの進捗報告」の内容について説明)

○ 質疑応答

【委員】

進捗状況の中で、目標が未達成の原因は、金銭的な要因なのでしょうか、それとも人的な問題なのでしょうか。例えば管路更新率は、市民としては早く更新してほしいと考えますが、1%に到達することがなかなか難しい状況です。

【会長】

管路更新率は、100年に1回更新すれば1%の更新率になるという考え方に基づいていると思いますが、それに対して更新率が低い要因はどのような点が考えられますか。

【理事者】

管路更新率については、令和6年度の計画値が0.95%であったが(P.25)、地元の調整等で遅れている部分があり、今回は0.78%となりました。この遅れ分については、令和7年度に解消できる見込みです。

【委員】

1%に対して少しの未達であれば許容範囲かもしれませんが、0.78%は数字的にも大きいと思います。毎年未達となれば、目標を達成することが難しくなります。市民としては管路更新を早めてほしいです。また、鉛管の問題についても、市民としては早期の解消を望んでいますが、いつも同じような答えであるように感じます。その点はいかがでしょうか。

【理事者】

令和6年度末で残っている鉛管は9,822件です。水道メーターの一次側については、順次解消に向けて進めています。しかし、分岐からメーターまでは個人の所有にたるため、二次側については先方との調整にかなり時間を要します。このことから、まずはメーターの一次側の解消を優先して進めています。鉛製給水管率の目標値は達成できている状況です。

【委員】

二次側の鉛管を解消はお客様個人の問題になるかと思いますが、今の説明では一次側も二次側も全て水道側が負担を負っているように聞こえます。その点を整理して、一次側の鉛管を解消することで目標を達成できるということを、もっと明確に説明すれば良いと思います。

【委員】

職員数の削減されている中で、職員だけで啓発活動をするのは難しいため、例えば市民向けの養成講座を開き、啓発チラシの配布や市民への説明ができる指導員を育成した方が良いと思います。国でも生活排水指導員を養成している事例があります。

【会長】

様々な業務を水道職員だけで抱え込むと大変になるため、例えば啓蒙活動などは新しい仕組みを構築することも考えてみてはどうかというご意見ですが、これに対する意見はいかがでしょうか。

【理事者】

次回以降の進捗報告の記載方法として、我々が直接手をくだして（人件費など予算を投入して）進捗させるものと、お客様に促すことを、どのように使い分けて進行管理するかは次回以降に向けて検討させていただきたいです。

委員のご意見は、非常に参考にすべきご意見だと感じております。ただそこに頼ってしまうと啓発が目的化してしまう恐れがあります。本来はその先にお客様が自主的に行動

し、課題が解決することを目指さなければなりません。したがって、進行管理を行う際は、最終目標に向けた進捗をしっかりと把握し、指標の管理を進めていきたいと考えています。

【委員】

P.37 の LINE アンケートについて、満足度は前年度に比べ上がったものの、基準年度には満たなかったという事実は理解しましたが、具体的な内容についてはこの段階では分かりません。また、これを受けて今後どのように進めていくのかという説明も必要だと考えます。このアンケートは、回答者だけではなく、市民にも分かる形で案内することも必要です。

【副会長】

LINE アンケートについては、私も同様の意見です。市民の水道事業に対する参加や事業到達目標に対する参加のあり方について、今年度実施予定の計画の中で、例えば小中学校の貯水槽の点検や小規模貯水槽の点検等についての記載もあります。立ち入りに関しては調整に時間を要することも非常に理解できます。例えば市内には市が直接指導・啓発をする場合や、民間団体が啓発している場合、さらには自治会等で育成されているような青年団、PTA といった様々な資源が豊富に存在しています。ただ、横断的に活用できていないことがしばしば見受けられます。そういったものをうまく活用するために、水道局だけでなく他部署とも連携し、例えば既存の市民向けの啓発講座で水道に関する資料も併せて配布するなど、水道事業への関心を高める工夫をすることにより市民への理解も深まると思います。

【会長】

水道料金の改定についての審議を本審議会で行っていましたが、最終的には完全な形で承認されなかったということでした。今後の対応や予定について教えてください。

【理事者】

昨年度の答申に基づくと、二段階目の 8 % の値上げをどうしていくのかという課題があります。昨年度に前提条件として考慮しなかった特定財源（国庫補助金）については、次回以降に具体的な内容を説明させていただく予定ですが、管路の更新については毎年度一定額の国費が確保できる見込みが立っている状況です。それを考慮しながら、今後の 8 % の値上げをどの程度抑えることができるかについて、昨年度に設定した前提条件を、根拠を持って少し修正し、次回以降の審議会において関係する数字を整理して提示したうえでご審議いただきたいと考えています。今年度中に全ての整理を終えるわけではなく、今後

10年間で一番大きな事業である水走配水場の更新が控えています。それに対してどれだけの特定財源を確保することができるかについては、まだ詳細を整理できていない段階ですので、今年度は今年度として、次年度以降の審議会でも常に情報を更新し、次の料金改定についてご審議をいただきたいと考えています。

【会長】

ご意見が出揃ったところで、水道ビジョンの進捗状況について総括的に評価させていただくと、令和6年度の取組についてはP.8に記載のとおり、71項目のうち41項目については「予定通り達成（◎の評価）」、28項目については「概ね達成（○の評価）」とされており、全体的には概ね達成されているものと思われます。

ただし、2項目については目標を達成されていない状況にあり、課題として挙げられているので引き続きしっかり取り組んでいただければと思います。

（案件2）令和6年度下水道事業経営戦略の進捗報告

（庶務より、資料－5「令和6年度下水道事業経営戦略の進捗報告」の内容について説明）

○ 質疑応答

【委員】

P.6の雨水排除のところ、最近は雨水の量も多くなっています。4年ほど前にハザードマップも作り直されました。下水は雨水をどのくらいの量で計算しているのですか。

【庶務】

市の公共下水道は、概ね1時間に50mm程度降る雨に耐えられるような施設を整備しているところです。

【委員】

昔であれば50mmで大丈夫でしたが、最近それでは追いつかなくなっています。マンホールから水が吹き上がったり、舗装が割れたりしている状況もテレビで報道されています。そういうのを見ると、大丈夫なのだろうかと心配しています。

【理事者】

委員がおっしゃったハザードマップは、令和3年度に大阪府が公表した想定最大降雨に基づくハザードマップでして、その時にはそのエリアの既往最大の倍以上の雨を想定しています。そうすると川からも水が溢れて、最大浸水深が2mを超える場所があるというものでした。あまり大きなハザードばかりを示していくと市民の皆様は実感を持ちませんの

で、昨年に危機管理室が、下水道の計画降雨、大阪府で過去顕著な氾濫をおこした降雨及び東部大阪の既往最大降雨の三段階のハザードマップを公表しています。

本市は1時間に50mm、その中の10分間で20mmくらいの雨が降った時に、下水道管で水が処理できるような計画で整備しておりまして、それは本市だけではなく我が国の下水道整備の投資水準となっています。場所に応じて地下に貯めるための施設や河川に流すための施設整備を進めているところです。

【委員】

東大阪市の場合は地下の貯水施設など、一生懸命造っていただいているのは私たちはよくわかっていますが、それを知らない人が浸水被害の報道だけを見ると心配になってしまいます。想定外のこともあります。下水道はこれだけやっている、安心してもらえるような啓発もしていったほうがいいと思います。

【会長】

以前の審議会でもありましたが、下水道は水をうまく排除して当たり前になっていて、なかなか見えないところであると思います。雨の降り方はかつてより厳しくなっているにもかかわらず浸水被害は昔に比べると抑えられているのは事実としてあるのかなと思います。そういうところをきっちりとお知らせいただくとともに、今後もハード対策とあわせてハザードマップ等のソフト対策を併用して対応して欲しいと思います。

【委員】

私もずっと東大阪市に住んでいるのですが、雨で街中が全部浸かったというところはまだ経験が無くて、高校生くらいの時に大雨で近所が膝くらいのところまで浸かったことが一度あるくらいで、ほとんどが報道でしか被害を知ることがありません。雨で川の水位が上がり氾濫しそうになっていても、どこかで大丈夫だろうと、経験がないので安心しきっている人も中にはいるのではと感じます。老朽化対策についてもとても大事なことです。どこが老朽化していてどういう対策をしたのか等、もっと詳しく日々発信してもらえれば私たちももっと理解できると思います。

【庶務】

下水整備の効果で被害が減ったことや、改築後の様子などはまだまだ足りないながらもお伝えしているところですが、下水がなければどうなるのか、老朽化していくとどうなってしまうのかというところは、よりお伝えできていないと感じました。今後広報していく中でより詳しく、より伝わるようにしていきたいと考えております。

【委員】

私も下水道事業をやっている立場としてPR不足を痛感しているところですが、資料 P.14 に国に対しての要望について報告がありましたけれども、我々、大阪府下水道事業促進協議会を通じて年に2回ほど要望活動を行っております。水道の場合は収入した財源で事業をされていますが、下水はほとんどが国費をいただいて事業をするというスキームになってます。国費が付かないとなかなか予定していた工事ができないという不具合が生じまして、そうならないように一生懸命要望していますが、近年なかなか交付金が付きにくい状況になっています。大阪府の場合、要望額に対して昨年度は57%、今年度も70%ほどしか内示が無かったということで、やりたい事業が次年度送りになってしまっています。要望活動に力を入れるということは大事なことです、東大阪市におかれましても要望活動にご参加いただき、交付金が確保できるようご協力いただきたいのでよろしくをお願いいたします。

【理事者】

直近の情報なので行き渡っていないかも知れませんが、今年の4月と7月に委員がおっしゃった大阪府下水道事業促進協議会の要望活動がありまして、本市は市長と管理者の私が参加しました。私も委員のおっしゃる事を認識しておりまして、予算が無いと事業ができない、事業ができなければ課題が解決できませんので、今回に限らずしっかりと参加させていただきます。

【委員】

進捗評価についてですが、P.14 でポンプ設備の維持管理でCという評価を付けられています。内容を見ると実施はしているが費用が増加しているのでCにしているとのことですが、いま物価上昇がかなり厳しい折での実施なので、B評価にしてもいいのではないかと思いますのですがどうですか。

【庶務】

評価をするにあたって経営戦略策定時に設定した評価基準に基づき評価をさせていただきます。ポンプ場の維持管理については対前年度比で費用が増加したらC評価とすると設定していたため、C評価となりました。物価も上昇していますし、評価の仕方について再精査をする必要性は感じております。

【副会長】

No.6の秩序正しい財政運営の推進の⑭資金残高について、A3資料で効率的な施設の更新、事務の効率化がC評価となっている理由は何でしょうか。

【庶務】

事務の効率化につきましては、効率を良くするために各所属で3つ以上取り組みしないと、A評価にならないという設定の為、各課1個の場合はC評価になってしまうというところであります。

【会長】

P.22 で今後の財政状況等の説明がありましたが、下水道施設の老朽化による修繕・改築の見通しとか下水道使用料の改定について触れられていますが、この辺の見通しについて、現時点でわかっている範囲でご説明頂けますか。

【理事者】

今年の1月28日の埼玉県事故以来、下水道の老朽化については喫緊の課題となっております。本市では独自の緊急点検と、国が全国的に発出した緊急点検の要請に応じて、調査を実施しております。本日が点検結果を国へ提出する期限でございました。今のところ、すぐさま危ないというような箇所はなかったというのが初期段階の情報でございます。ただ、時間が経てば、それだけ老朽化した延長はどんどん増えていきます。対策を緩めてしまうと老朽化対策よりも老朽化のスピードが勝ってしまいますので、老朽化対策については加速化していかなければならないという認識は組織として持っております。当然その為に事業費、予算というものが必要となりますので、委員からお話がありましたが、しっかりと国に対して要望活動を行いまして、財源確保に努めてまいります。一方で全てが国費であるとか、市の一般会計から入ってくる訳ではなく、その事業費の一部に下水道使用料も入れていかなければならない。事業費を増やせば増やすほど、企業会計側の費用も必要となってきます。P.21 で財政状況をグラフで表しておりますが、現時点での見込みで言いますと令和13年度に純利益は枯渇してしまうリスクがあります。水道料金の改定は昨年度に議論して現在進行形ですが、下水道使用料は水道ほど、検討は出来ておりませんが、現時点においても、近々の経営状況の改善を行っていかなければならない上に、今後老朽化対策というものを考えた時に、いつの時期にどのように使用料改定をしなければならぬか、これはいつまでというものを今、公表できるものではございませんが、最重点課題の一つとして、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

【会長】

他よろしいでしょうか。大体、下水道に関しても意見が出揃ったようですので総括をさせていただきます。P.10 で総括がされていますけども、32項目中、評価Aが19項目で、前年度の18項目と比べると、若干の改善がみられました。経営戦略期間中に全項目を評価Aにするという長期目標に対して、現状は計画以上の進捗となっておりますが、来年度以降も各取組に対する改善及び継続を維持し、着実な進捗を期待したいと思います。

(案件3) 令和6年度東大阪市水道事業会計決算説明

(庶務より、資料－6「令和6年度東大阪市水道事業会計決算説明」の内容について説明)

○ 質疑応答

～質疑なし～

(案件4) 令和6年度東大阪市下水道事業会計決算説明

(庶務より、資料－7「令和6年度東大阪市下水道事業会計決算説明」および資料－8「下水道管路の全国特別重点調査」の内容について説明)

○ 質疑応答

【委員】

各経営指標における類似団体平均値として採用している団体はどの団体でしょうか。水道事業と類似団体は同じなのでしょう。

【庶務】

類似団体は、ホームページ上で公開している経営比較分析表において設定している類似団体を採用しております。類似団体については人口規模等が類似する団体となっていますが、水道事業会計と下水道事業会計で同一ではありません。現状の資料にはどの団体であるかの記載はないため、次回から記載するようにいたします。

【会長】

資料8の下水道管路の全国特別重点調査については東大阪市が管理している下水道施設について記載されていますが、東大阪市には大阪府が保有している下水道施設等も埋設されておりそれら施設の情報や調査の状況などは東大阪市で把握していますか。

【理事者】

東大阪市内に埋設している全国特別重点調査の対象管路の情報については大阪府と東大阪市において情報共有はできています。現在の実施状況及び結果については、各団体が国土交通省に報告した内容について順次共有していきます。

【委員】

全国特別重点調査において大阪府東部流域下水道事務所の実施している状況を説明いたします。大阪府東部流域下水道事務所が所管しているエリアにおける下水道管路が約200

kmあり、そのうち全国特別重点調査対象管路が約 41 kmとなります。7 月 31 日現在で調査が完了した延長が約 26 k mということで、全体の 65%となっております。残りの 35%については、令和 7 年度中に終了予定となります。すでに調査が終わった箇所につきましては、危険な箇所はないのでご安心いただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。市民が安心できる材料になりますので、積極的にその内容等を広報していただければと思います。

8 閉会

(庶務より、今後のスケジュールについて説明)